第９章　計画の推進

１．計画の周知・広報

本市が目指す子ども・子育て支援は、子どもの健やかな成長が保障され、さらに保護者が子育ての責任を果たすと同時に子育ての権利を享受できるよう、子どもと向き合える環境を整え、当事者が子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことです。

計画の推進を図るには、子どもと子育て家庭への支援に対する市民意識の醸成が不可欠であるため、計画の趣旨や基本理念、基本目標や施策・事業等の取り組みについて、関係者・団体へ積極的に周知するとともに、広報やホームページなど様々な媒体を活用して広く市民に周知します。

２．計画の推進体制

計画を推進するためには、子ども・子育て家庭のみならず、近隣住民、地域、職場、関係機関・団体、行政が相互に連携し、より子育てしやすいまちづくりに向けて、それぞれに積極的な姿勢が求められています。

推進の核となる行政は、庁内の関係各課、学校、関係機関・団体と連携を強化し、計画に掲げる施策・事業に取り組むとともに、教育・保育事業者、市民との連携を一層強化し、広く意見を取り入れながら、支援施策の充実を図っていきます。

また、社会の変化等に柔軟に対応しつつ、適切な支援につながるよう、取手市全体で計画に取り組んでいく必要があります。

（１）行政の役割

子ども・子育て家庭を社会全体で支援することの意義や子どもの権利の尊重、男女がともに子育てや家庭生活を担うことの理解の推進、ワーク・ライフ・バランスの促進など、計画を推進する上で基本となる考え方の周知を図り、関係機関との連携のもと、計画における基本理念の実現を目指します。

（２）家庭の役割

家庭は、社会を構成する最小単位です。子育てにおいては、家庭は子どもの人格形成の土台であり、生きる力を身につける基礎的な場であると同時に、子どもにとっては安らぎのある楽しい居場所でもあります。

女性の就業率が高まる中、子育てや家事などの家庭生活における役割分担も変化しています。夫婦と子どもを含めた家族みんなで役割を分担し、心身ともに健やかに生活できるよう、お互い助け合いながら育ち合う関係性の構築に努める必要があります。

（３）地域の役割

核家族化や地域とのつながりの希薄化、プライバシー意識の向上など、社会情勢の変化により地域による子育てへの関与が少なくなっています。

子どもは家庭の中だけで育つものではなく、学校や地域の様々な人との関わりや見守りの中で成長していくものです。

地域住民や各種団体が連携・協力しながら包括的に地域の子どもを育てていかなくてはなりません。子育て家庭が孤立することのないよう、地域による子育て家庭の支援が重要です。

（４）教育・保育施設・学校等の役割

様々な人との交流や多様な生活体験を通して、自主性や社会性を育みながら、子どもの個性を伸ばす教育が重視されています。

また、子育て支援事業者・団体は、地域の子育て支援を支える最前線に立つ存在です。子ども・子育て支援法や児童福祉法等に基づき、地域のニーズに合ったサービスを提供していくことが求められます。さらには、子どもの発達状況に応じた適切な支援を提供していく必要があります。

（５）企業の役割

人口減少が進む中、女性の活躍がこれまで以上に求められていますが、女性の社会進出を阻む要因の一つとして、出産・育児と仕事の両立があります。

職場における子育ての社会的意義の理解や育児・介護休業制度の導入、労働時間の短縮や多様な働き方の許容、ワーク・ライフ・バランスの実現など、引き続き労働環境の向上や労働条件の改善に向けた取り組みを進めていく必要があります。

３．計画の進行管理

計画の進捗管理及び実施状況の評価は、こども政策課が中心となり、毎年度関係各課の施策・事業の実施状況を把握し、計画の進行を管理します。

また、市の附属機関である「取手市児童福祉審議会（取手市子ども・子育て会議）」へ計画の進捗状況を報告し、ご意見をいただきながら、計画を推進していきます。

計画の着実な推進のため、計画（Plan）し、実践（Do）することはもちろん、第三期計画で設定した成果指標と目標値等を適切に評価（Check）、改善（Action）し、循環型のマネジメントサイクル（ＰＤＣＡサイクル）に基づき、進行管理を行います。
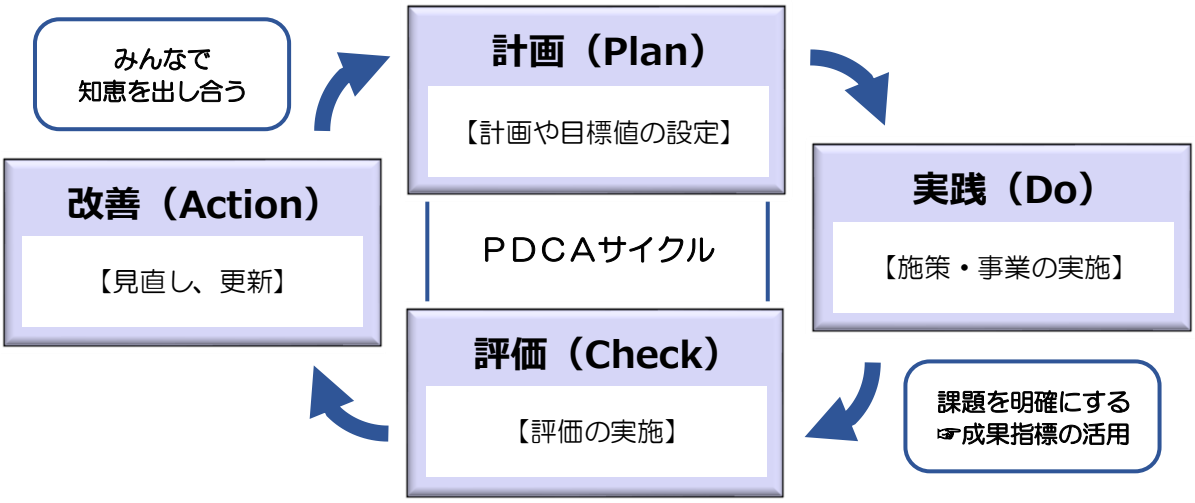
〈進行管理のＰＤＣＡサイクルのイメージ〉